

令和6年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策給付金のお知らせ



ページ番号 1007867 【問合わせ】生活援護課 ☎84-0677

エネルギー・食料品価格等などの物価高騰の影響が大きい低所得者世帯の家計負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対して**1世帯あたり3万円**を給付します。
また、同世帯のうち、18歳以下のお子さんがある世帯には子ども1人あたり2万円を給付します。

対象者

基準日(令和6年12月13日)において、半田市に住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税が非課税である世帯

申請方法

対象世帯には、3月上旬に案内(必要書類など)を送付する予定です。

※詳しくは、はんだ市報3月号でお知らせします。

最新情報は、市ホームページをご確認ください。

国民年金保険料は「口座振替」「クレジットカード払い」がお得です



ページ番号 1001820 【問合わせ】国保年金課 ☎84-0653

早割制度(口座振替)

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、早割(当月末振替)にすると、1か月あたり60円の割引があります。

前納(口座振替・クレジットカード払い)

口座振替は、前納する月(※)から2年度分、1年度分または6か月分の保険料をまとめて前納すると、納付書(現金)で納めるより多くの割引があります。

(クレジットカード払いの前納の割引は、納付書(現金)払いと同じですが、クレジットカード会社独自のポイントが付く場合があります。)

※年度途中で申込む場合は、2年分の前納は翌年度3月まで、1年分の前納は次の3月までの前納となります。

令和6年度(令和6年4月基準)の例

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
納付書(定額)	16,980円	101,880円	203,760円	413,880円
納付書・クレジットカード(前納)	割引なし	830円割引	3,620円割引	15,290円割引
口座振替(前納)	60円割引	1,160円割引	4,270円割引	16,590円割引

申込み

申込みの際は、反映するまでに1~2か月かかります。新たに令和7年度からの前納を希望する方は、以下のものをお持ちのうえ、2月28日(金)までに国保年金課または半田年金事務所(☎21-2375)へ申込みください。※郵送の場合は必着

◇口座振替

本人確認書類(写真付きのもの)、通帳、通帳届出印

◇クレジットカード払い

本人確認書類(写真付きのもの)、クレジットカード